# 平成 24 年度第 5 回恵那市市民評価委員会
# 議事録（要約版）

日時：平成 24 年 9 月 7 日（金）
午後 1 時 30 分
場所：恵那市役所会議棟中会議室

---

1　委員長あいさつ

2　会議の公開・会議録の公表について（確認）

3　議事

評価結果のとりまとめ（前半 6 事業）

・子ども福祉医療費助成事業
・保育園通園バス運営事業
・空き家バンク事業
・少年消防隊育成事業
・木造住宅耐震改修費補助事業
・市民協働作業原材料支給事業

4　その他

出席者（敬称略）

【委員】市川美彦、大橋由美、柴英子、柘植麻美、平野未帆、牧野香、宮地政臣、山田基

【オブザーバー】竹内泰夫

【事務局】企画部長 小嶋初夫、企画課係長 福平栄久、企画課総括主査 和田信之

欠席者　【委員】田口譲

---

1　委員長あいさつ

■委員長　農作業も進んでおり、朝夕過ごしやすくなった。今月から来月にかけ、みのじの祭りや清流国体など様々な催しが行われる。違った角度で皆様にもお力添えをいただきたいと思う。それでは本日の評価業務にとりかかる。よろしくお願いします。

2　会議の公開・会議録の公表について（確認）

■事務局　会議の公開、会議録の公表については公開でお願いします。

3　議事

■委員長　本日の進め方は、委員から提出していただいたチェックシートや改善提案を参考にして、事務局がまとめた案がある。これを基に方向付けをしていきたい。委員から意見があればお願いする。

◇子ども福祉医療費助成事業

■委員　事業は問題ないと思う。ただ医療費がかさんでいくということで適正受診をすることを考えていくことが大事だと思う。いろいろ資料を調べていたら埼玉県和光市で子ども医療費等適正受診推進プログラムというものがあった。これを読むと適正受診を呼びかけている。また先日、直接担当課でジェネリック医薬品についても伺ったが、扱いが難しいということだった。

■委員長　担当課に伺う。恵那市の子どもはこういう健康状態であるといったようなデータは持っているか。

■担当課　子ども医療の請求については、診療報酬明細書がなく請求金額が分かるだけである。医療の内容は分からない。

■委員長　それは医療機関側の問題で難しいのか。子どもの健康状態を知ることで保護者や学校の教育で適正に対応できる。大人では特定健診などを行って予防している。こういった予防の観点でのデータを求めることは困難か。

■担当課　医療費の内容はレセプトで確認できるが、子ども医療の請求は市が負担する分の請求が来るだけである。病院にかかった症状などは分からない。請求事務でそれ以上の内容を求めるとなると、医療機関の事務が複雑になるうえ、全ての医療機関から全部の保険者のデータが来る。大変なボリュームになる。今は医療を受けた人と請求金額のみが分

かるだけである。

■委員長　児童、生徒の健康診断のデータを取り寄せることもできないか。

■担当課　それは教育委員会でないと分からない。

■委員長　このことについては、後で提言の中に盛り込んでいきたい。

■委員　今の制度は完全に無料であるが、これからの市の財政を考えて、有料にする考えはないか。

■担当課　今は考えていない。今の仕組みは小学校入学前は県の補助制度、小学校から中学校卒業までを市の事業として行っている。有料とするならば市の事業の部分であるが、県下ほとんどの市で同様の事業を行っている。昨年度のデータであるが、あと 4 市が行っていない。傾向として無料化に進んでいるので今年度は 4 市から減っているかもしれない。恵那市はこの制度を他市より早く始めたが、この状況の中で今度は恵那市が有料化するとなると人口減少も危惧される。この制度を利用して無料化している市へ転出入している人もいると聞く。

■委員　自分も意識していなかったが適正受診をするよう心がけたい。近くに相談できる両親などがいない方は夜間に熱が出た時などは不安になる。夜間でもかかりたい方はいらっしゃると思うので、そのへんのバランスを取りながら適正受診の推進を図っていただけたらと思う。

■委員　早めの医療、早期発見が必要。これが大変有効であると考える。

■委員　予防医療、適正受診を特に進めてほしい。改善提案の「受診者側にも問題があるため」の部分は市で把握されたものがなければ記載しないほうが良いと思う。

■委員　この事業は恵那市の目玉事業で始め、うらやましいと見られる部分がある。受診の抑制がこれからの課題になると思う。核家族化が進む中で、子育てが未経験の母親たちが医療機関を駆け回ることのないよう適正受診を進めていただきたい。

■委員　医療費で、一定額以上かかった分から医療費を負担するという仕組みは出来ない

のか。

■担当課　１カ所でなく複数の医療機関にかかられる場合がよくある。ひとつの医療機関だけということなら限度額が把握できるが、それぞれの医療機関でかかった場合は、それは把握できない。

■委員　軽い症状の場合についてのみ負担をいただく方法は取れないのか。それが適正受診の指導になると思うが。

■委員長　一定の金額を受診者から取るべきではないか。という質問でよいか。

■担当課　医療機関の協力がないとできない。この場での回答はできない。

■委員　私は受益を受ける立場でないので分からない。改善提案の「受診者側にも問題があるため」は意見を聞く中では、やはり問題がある。記載したほうがよい。

■オブザーバー　適正受診をすることに気付いていただくために、一部負担も一つの方法であると考える。所得制限を設けることもある。話は違うが高齢者は１割負担だ。私はこれは安いと思っている。数パーセントか１割でも負担することは必要だ。

■委員長　一通り意見がでたので、まとめさせていただく。公共性、公平性、有効性の評価はＡでよいか。

〔　異　義　な　し　〕

■委員長　効率性の評価は、ＡかＢで意見が分かれる。コスト面、適正受診をするということについて、また、教育委員会が把握する子どもの健康度について。これがはっきりすることで予防医療ができる。これは担当する課と教育委員会で連携がとれていない状況であった。行政サービスを行ううえで、子育て支援課、健康推進課、教育委員会など子どもに関わる関係課と連携することが必要である。コスト面も含め、今後いろいろ手を加えていかなければならない部分も多いと思う。そういう視点では今後も課題があることを認識していただきたい。これらを踏まえＢとする。

　そして、改善提案の「受診者側にも問題があるため」の文言については、保護者の病院のかかり方が適正でないという保護者の意識に問題があるということだ。そういう意味でこのままの表現でよいと思うがこれでよいか。

〔 異 義 な し 〕

■委員長　改善提案については、委員の意見が集約された表現になっているので、提言案のままでよいか。

〔 異 義 な し 〕

■委員長　以上で、子ども福祉医療費助成事業についての評価を終了する。続いて保育園通園バス運営事業に移る。各委員から意見を伺いたい。

◇保育園通園バス運営事業

■委員　事業の問題は、経緯がはっきりしていないところかと思う。合併前から行っていた事業を合併後も継続して現在に至っている。これに関して契約を交わしたものは無いという担当課からの回答でよかったか。

■担当課　はい。

■委員　指定管理者制度を先にした方が良いのかとも思う。縮小とした時のことを考えたが他にいい案が無かった。横浜市の送迎保育ステーションというのがある、中間地点までバス通園するという内容だが、この方法でやるとコストが余計にかかるのでこれはダメだと思った。バス通園は受益者が負担をすれば問題はなく継続できると考える。

■委員　合併前の旧町村で保育園統合した経緯の中での事業が今でも続いている。担当課の職員は全市的な見地に立ちながら改善に努力していただきたい。私立では保護者負担でバス運行されている。職員は頑張って欲しい。

■委員　保育園統合の条件でできた事業であるが、合併後の今も続いているとは思わなかった。保育園は保護者の責任で園児を園まで送り届けるというのが本来ではないか。法や厚生労働省の考え方で定められていないのか。

■担当課　分かりません。

■委員　自己負担をしていただくという聞き取りをしたのか。

■担当課　していません。

■委員　保育園の指定管理の説明の中でバスの話はしたはずだ。これからも指定管理の話をする中で当然出てくる話である。

■委員　合併後８年も経過しているのに何もしていない。これは役所側の意識が無いということだ。他の地域から見ると不公平を感じると思う。担当課はこの事業について公平性を欠いていると思っているか。

■担当課　不公平は感じている。しかし他の保育園についてはバスの定期代を補助し、違った方法で行っている。

■委員　少しでも不公平を感じる部分があるなら、合併し随分経過しているわけだから、もっと努力していただきたい。

■委員　前回のヒアリング後、考えたが難しかった。不公平を感じている人は多いと思うので不公平を是正されるよう折り合える点を模索し、公平性が保てるようにしていけないか。

■委員　統合により本当に遠く離れているところから通園している。各地域からみれば当然不公平であることは分かる。しかし、いきなりバスを無くすということはとても無理な話である。自己負担を少しずついただき、時間をかけながら縮小していくことが良いと思う。

■委員　バスの運転手は専属なのか。

■担当課　委託している。岩村保育園は民間に、山岡保育園はシルバー人材センターに委託。

■委員　自己負担にすればバスに乗らない人もでてくると思うが、私も自己負担をする方法がよいと思う。

■委員　必要な方もいるのですぐ廃止は難しいが改善することは必要だ。より良い方向へ向かうよう努力をしていただきたい。説明を聞く中で、今まで自己負担を求めていないと

いうことについてびっくりした。

■アドバイザー　バス通園のある園とない園を全園児数で割合を出すと受益を受ける園は54%となる。半分は恩恵を受け、半分は恩恵を受けないとなるとやはり不公平かと思う。事務事業成果表から換算すると1人あたりのコストは5万3千円となる。コストがかかっている。受益者負担を求めるか、時期を決めて、例えば合併後10年たったら廃止などと検討したらいかがか？本当に必要な事は、通園困難な園児がどのくらいで通園手段が無い園児がどのくらいかの実態把握が必要だと思う。委員メモに、こども園化の話も出てくるが、市民がこれを読んだ時には分からないと思うので表現を工夫すると良い。

■委員長　私から方向性を伺いたいが、こども園となった場合、幼稚園の授業料、保育園の保育料について、費用負担はどのように変わるのか。

■担当課　今開会中の議会でも説明しているが、時期については、25年4月を1年延ばすことで説明している。料金については、当初は統一する方向で議論してきたが、財政事情や、国の総合こども園の補助制度、助成制度が無しになったので、完全に話しは煮詰まっていないが、それぞれ現状の授業料と保育料を保ちながらということで話を進めていく。

■委員長　こども園という名前に看板が変わっても、幼稚園、保育園は今のままの料金であるということであれば、保育園は幼稚園より子どもを預けるということで負担が高いわけだから、公平性を確保するために、保育料の中に多少はその辺の負担があるということを平成26年のこども園化をする中でしていただきたい。したがって「改善または縮小」という今後の展開方向は難しいと思う。縮小ではなく、多少なりとも保護者に一部負担をいただきながら「改善する方向で事業を継続する。」ということであろうと思う。また、有効性の評価については、該当する地域の方については有効であるため、改善提案に問題提起し、文言に盛り込むということで、ここの表記はＢということにしてはどうかと思うがいかがか。

〔　異　議　な　し　〕

■委員長　以上で保育園バス通園事業の評価を終了する。

■担当課　通園バス事業の評価をいただいた。今の状況を説明させていただく。現在恵那市の保育園は13園ある。今、明智町で、明智保育園と吉田保育園を統合するよう準備をし

ている。この地域の小学校も統合の話がある。小学校ではスクールバスの話が当然でてくる。その中で保護者負担を求めた場合を懸念している。話をしたくてもできない現状をご理解いただきたい。また、全市を見れば飯地 10 名、串原 13 名の園児数である。この現状のなかで保護者に送迎をさせるのかということを考えていただきたい。

もう一点、岩村保育園と山岡保育園のバス通園は合併からではない。合併前の平成 3 年と平成 5 年の統合から継続されている。20 年以上運行されていることをご理解いただきたい。

■委員長　担当課から現状を伺った。市民の評価は行政の考えとすれ違いになるかもしれないが提案させていただく。

■委員　担当課長の言われることはある程度理解できるが、現在、長島から三郷まで園児を預けている方がいる。今の担当課の方向でいけば、そういう方たちにも交通機関を利用させよという話になってしまわないか。今よりもっと市が関わっていかなければならなくなる。それは覚悟の上か。

■担当課　10 数名、地域外園児がいると認識している。親の職場の都合で通園しており、通勤を利用し送迎している方だと思うが。

■委員　私の知る範囲では、近くの園が一杯でやむを得ず通っている方だ。19 名程いる。その辺を心配している。

■委員　私は保育園の指定管理者制度検討委員会の委員をしていた。市はこども園、指定管理者制度にするとの提案である。岩村も山岡も指定管理の方向だと思う。市が委託しているものは早く改善しないといけない。指定管理にするときも保護者はそのままのサービスを要求するだろう。このままではいつまでたっても指定管理はできない。

■委員　先ほど明智保育園と吉田保育園の統合の話を聞いた。バスの受益者負担の話は出来ないとのことだが、1 度は保護者に対して話しをするべきである。何が何でもだめではなく、話し合いをした上で良い接点を見つけていただきたい。

■委員長　他にコメントはあるか。

■事務局　正当性評価のまとめについては、ＢかＣかいずれにしたらよいか。

■委員長　Ｂでよい。以上で保育園バス通園事業の評価を終わる。

◇空き家バンク事業
■委員長　続いて空き家バンク事業について、各委員から意見があったら伺う。

■委員　移住後のアフターフォローの部分がとても大事だと思う。

■委員　アフターフォローとしてどんなことをしているか。

■担当課　自治会長や振興事務所職員へ紹介し地域で守っていただく形にしている。移住の方にも自分から積極的に地域に入っていただくようお願いしている。

■委員　その後についてもフォローをお願いしたい。

■委員　防災面からみても空き家のままにしておかないということは大事だ。

■委員　ニーズに合わず残った空き家についても事業を進めていただきたい。

■委員　高齢の方が移住された時は、市の歳入面で心配。移住対象者を例えば 40 歳までとか土地を持っている人など絞り込んで募集をかけることも必要ではないか。よその市では市の利益を考えて移住者を絞って募集している。

■委員　私の地域も限界集落に近い。みんな何かの役をやっている。移住される方も地域の文化に馴染んでいただく人なら快く迎え入れられる。

■委員　商店街への対策はしているか。

■担当課　空き店舗も紹介しており、商店街の物件も周知している。

■アドバイザー　この事業は始まったばかりであるが成果は上がっていると思う。移住された方が老後をただ過ごすだけでなく、商業、農業をやってもらうことが良い。地域振興につながる。登録者を増やしていくことが重要だと思う。

■委員長　対象者を絞り込むという意見があった。確かに若い方がみえることは良いが、恵那市というところが高齢者に適当と思われる方もいると思う。どういう希望で移住されるのかといった接点を見出すことが必要。特に年齢については排他的にならないよう、どなたでも結構としてほしい。評価をまとめる。効率性の評価はＡでよいか。改善提案についてはこのままの表記でよいと思うがいかがか。

〔　異　議　な　し　〕

■事務局　正当性評価のまとめはＡかＢかどちらか。

■委員長　ＡとＢで意見が分かれる。どちらにするか意見はないか。

■委員　まったく改善するところはないか。

■担当課　改善するところはある。

■委員長　改善するところがまだあるとのことだ。事業に着手してから日が浅い。Ｂとすることで異論はないか。

〔　異　議　な　し　〕

■委員長　正当性評価のまとめについてはＢとする。

◇少年消防隊育成事業

■委員長　これから評価に入る。各委員からご意見を伺う。

■委員　この事業は全国的にも評価対象事業に挙がっていて「継続」が多い。私も継続でよいと思うが、事務事業成果表の費用便益の欄で、支払い意思額について１万円とある。これは高いのではないか。施設入館料の千円位の負担が適当ではないか。

■委員　この事業は旧恵那市から続けられている。もともとは社会福祉事業協力会で費用を負担してもらってやっていた事業と認識している。消防団員に苦労をかけてやっている事業である。子どもの数が少なく、隊員数も少なくなっていると聞く。

■委員　消防団員のやり手が無いと聞く。昔から続けられ必要な事業とは思うが、事業に対する職員の意識が欠けていると思う。募集を広く行いこの事業の意義をよくＰＲするように。

■委員　現在の募集方法について問題あり。公募にすべき。

■委員　同じく募集方法は公募にすべき。ただ、入隊者が少ないとも聞いたので消防団委員の口コミをベースにするのも一つの方法。

■委員　広報えなの表紙になっていた。孫の小学校では募集があった。少年期から意識付けすることは必要。防災訓練に訓練服を着て出席するなどの工夫が必要。

■委員　募集方法は公募にすべき。事業は継続してほしい。隊員の意見をいろいろ聞いて活動内容を改良し充実していってほしい。

■アドバイザー　ヒアリングや事務事業成果表をみると、前からやっている事業なので職員が前の代からそのまま事務をしている感がありマンネリ化している。継続の意見が多かったが、思い切って廃止にしたらどうか。

■委員長　公共性、公平性の評価がＢかＣで委員の意見分かれている。いずれにしたらよいか意見はないか。

■委員　Ｂでよいと思う。

■委員長　Ｂという意見が出た。異論はないか。

〔　異　議　な　し　〕

■委員長　正当性評価のまとめはＢとする。効率性評価のまとめはＢが6、Ｃが10である、Ｃが多いので効率性評価のまとめはＣとする。有効性の評価は委員の意見がＡ、Ｂ、Ｃそれぞれ委員の意見が分かれる。Ｂでよいか。

■オブザーバー　この事業の本当の目的は隊員が、将来地域の消防団に入団することだと伺った。その意味でみるとＣではないか。必要性はＢだけど効率性はＣだと思う。

■委員長　いろいろな意見をいただいた。消防団のなり手の問題がある。私も自治連の代表で消防団員の必要性を認識し、資金面での協力、話し合いをもちながら団員の確保に協力している。行政だけで進めていくものではない。少年消防隊の活動がもっと広がっていくよう、子供のことなので学校でも話をしていただき、あらゆる方面から団員募集や活動を進めていただきたい。東日本大震災の釜石の奇跡でも子供の防災意識からの活動だった。有効性の評価が割れているがアドバイザーからの辛口のコメントもあった。今後の有効的な事業の展開となるよう期待を込めるが、評価はＣとしてよいか。

■委員　担当課から出席いただいているので、担当課の考えを改めて伺ったらどうか。

■担当課　いろいろご意見をいただいた。釜石の奇跡の事例でも経験することの大切さがわかる。学校では学べない事を消防署などで体験できる。今後もいろいろな体験をさせて内容を充実させたい。

■委員長　この事業について、有効性の評価でまとめが揺らいでいる。皆さんの意見を伺う中で、改善を求めるという意味でＣではなくＢとすることでよいか。

〔　異　議　な　し　〕

■委員長　確認する。正当性評価のまとめＢ、有効性の評価Ｂ、効率性評価のまとめＣ、改善提案の文言はこの内容とする。

◇木造住宅耐震改修費補助事業
■委員長　それでは木造住宅耐震改修費補助事業に入る。各委員からの意見を求める。

■委員　耐震シェルターとは何か。

■担当課　部屋の中にかごを作るというイメージをしていただければよいかと思う。地震の時に最低限命を守る方法とされ、寝ている時に地震で家屋が倒壊しても寝室だけは潰れないというもの。その他に、耐震ベッドがある。これはベッドにかごがあるというようなもので、家の柱や梁が落ちても命は助かるというもの。

■委員　この事業は必要だと思うが、有効や効率の評価はよく分からなかった。耐震に対

する意識を高めることに職員の方が働きかけることがよいと思う。

■委員　費用がかかることがネックになる。必要性を説明して進めていただけたらと思う。

■委員　我が家も古い住宅だ。大きな梁がありどこにいても落ちてくるようだ。耐震補強は必要と感じつつも踏み出せない。融資制度を導入することはよいと思う。

■委員　この事業の有効性はあると思う。費用がかかることがネックになっているので耐震シェルターの補助も事業化し、2つの柱で事業を進めたらどうか。

■委員　効率性の評価のところで引っかかる。耐震診断まではするのに、その後改修まではいかないということだ。費用が掛かるということは分かる。自分たちの事業のやり方がまずかったのではいか。という視点で振り返ってみることが大事だ。耐震改修は、民間の勢いがすごい。ローラー作戦で回った時は変な業者かと怪しがられなかったか。ＰＲするなら出向くのではなく市民講座などでやったほうがいいのではないかと思う。空き家もあるので、家賃を払ってでも住み替えという方法もある。

■委員　古い建築物は田舎に多い。昔は家での葬儀がほとんどだったため田の字型の家が多く耐震に不安がある。南海トラフ巨大地震が言われている。危険な状態であることを宣伝して、一所懸命やっていただきたい。財政の許す限りもっと補助枠を拡大して目玉事業にするくらいにして早く耐震化していって欲しい。少しでも震災に強いまちづくりを望む。

■委員　大切な事業だと思うがこの地域は災害が少ないことは幸いであるが、そのため市民の防災意識が薄いと感じる。この前防災訓練に参加した時もそう感じた。もっとＰＲして耐震診断だけでもやっていただくことが大事だ。地域を選んでＰＲを進めていただきたい。また、補助だけでなく返済方法を助ける手だてはないか。

■担当課　ローラー作戦については8月に3班で行い、まず耐震診断を勧めＰＲした。「市役所から来た」ということでパンフレットを渡して回ったが、特に問題なかった。第2弾のローラー作戦も検討している。融資制度の創設については検討課題としたい。

■オブザーバー　8,700棟対象があるのに成果が17棟である。全棟やるまでに気の遠くなる数値だ。私のように東京に住んでいる者は切実な問題であるが、全国一律の制度だと思うが本当にこの地域でやる必要があるのかと思う数値だ。本当に効果があるか分からない

なら、あと３年くらいやって止めてもいいのかなと思う。地域耐震シェルターでは命は守れてもどうやって脱出できるか気にかかる。

■委員長　対象戸数に対し毎年行う戸数、これに開きがあってかなり長期を要する。災害は間もなく来るというのに、一方の耐震の対応はのんびりしている。という指摘であった。安心安全なまちづくりのためにも予算措置を講じながら実績を上げていただきたい。耐震シェルターの話もあった。費用面で対応できなければ最小限命を守るという手法として、こういった方法もあるので、制度づくりを検討しているということだ。みんながやっていくという努力をしていただきたい。これまでの議論の中で、成果としての実績がないことから、有効性の評価、効率性の評価、まとめについては全てＢとすることでよいか。

〔　異　議　な　し　〕

■委員長　以上で木造住宅耐震改修費補助事業についての評価を終わる。次に市民協働原材料支給事業の評価に移る。

◇市民協働原材料支給事業
■委員長　本日の委員会の最後の事業となる。委員に質問または意見を求める。

■委員　市民意識調査の自由意見欄で、道路についての市民の不満がとても高い。他にもいろいろ書いてある。この事業があれば自分たちの使う道路を自分たちで補修できる。自立した自治運営へ結びついて良いと思う。市への報告書類もわずらわしい書類を省いているので良いと思う。利用しやすい。申請者へのＰＲは自治会長へ説明すればよいと思う。

■委員　私もこの事業の受益を受けている。ただ、田舎では農道でも市道でも道路は同じである。コミュニティー道路として、回覧板を持って行くとかで使用している。現場を見ていただき、使用形態が同じであれば同じ生活道路として扱っていただきたい。それを配慮していただければ道路補修が進み、高齢者でも安心して道路を使える。この制度を拡大していただくとありがたい。

■委員　私も同意見である。道路を絞ることではなく拡大していくべきだ。市にとっては事業費を減らせメリットがある。皆にもっと活用させる方向で取り組むとよい。自治会長も知らない人がいるのでもっとＰＲして大きく広げていけばよい。

■委員　実際に生活している人達が日々の問題のあるところを自分たちで解決していくことが出来るのでいいと思う。

■委員　自治会からの申請であるので公共性もはっきりして良いと思う。

■委員　以前テレビでどこかの財政難の自治体が取り上げられていた。ここでは職員が作業をしていたが、自治会が行うということが良いと思う。うちは自治会長でも制度を知らなかった。ＰＲをもっとしていただきたい。

■委員　地域のニーズがあって運営されている事業なので良いと思う。地域の皆さんが協力していけばコスト削減につながっていくと思う。

■委員長　農道であっても地域の人から見れば同じ生活道路である場合があるという意見があった。市道以外の農道や林道でもこれと同様の制度はあるか。

■担当課　農道は農業振興課が所管している。6 万円が限度で抑えてあるが農家の受益があるためである。林道は不明である。

■委員　所管や道路が違うといわれるが、地域では日常生活道路として使用している。調べてみて利用形態が同じなら配慮していただくことが必要だ。

■オブザーバー　この事業は官民協働の新しい公共の考えに沿っている。委託事業に比べれば半分程度のコストで済んでいる。続けていただければと思う。前も言ったが、完成時に作業人員を把握していただければ、事業効果を測ることができる。

■委員長　先ほどからの話で担当課の所管もあれば、それに類似する施設で他の課が所管しているものがある。その辺の連携をとりながら、希望に対応できる予算規模というものを行政相互間で連携を図っていただきたい、ということを委員会として提起したい。評価について、効率性の評価のところがＡとＢで意見が分かれているが、自分たちの使う地域の生活道路は、自分たちの愛護精神で整備をしていくということができており、効率的にもＡではないかと思う。したがってＡで評価することでよいか。

〔　異　議　な　し　〕

■委員長　それではＡと評価する。改善提案について、地域の道路には建設課、農業振興課などいろいろ所管があると思うが、連携を図って希望に対応できる予算措置を講じるという修正をして改善提案としていただきたい。

■委員　建設課に伺う。資料の事務事業成果表は行政自ら評価したものだと思うが、Ｂとなっている。なぜか。私たち市民はＡと評価した。私どもは高い評価している。担当課サイドはどう考えているか。担当課自らも良い評価をして事業を進めていただきたいということだ。

■担当課　自己評価なので控えめにＢという表現になった。仕事は自信をもって行っている。

■委員　積極的なＰＲをお願いする。

■委員長　以上で前半6事業分の評価を終了した。議事4に入る。事務局から。

■事務局　その他は特にない。次回開催日の確認をお願いする。

次回開催日
平成24年9月18日（火）午後1時30分、恵那市役所北会議棟大会議室

〔　閉　　会　〕